

2025 尾神カップ

大会競技規定

2025/8/23-24

1 一般

- フライトは、すべて選手個人の責任において行うこと。
- 使用機材の安全性は、選手個人が確保しなければならない。
- フライトは、使用機材の運用限界内で行うこと。
- 適切な防護ヘルメットと緊急パラシュートを着用すること。
- 使用機体は期間中変更できない。ただし破損した場合には、競技委員長の許可を得て変更することができる。
- 選手は、心身ともに競技ができる健全な状態でなければ競技してはならない。
- 電線、建造物、人混み等の上空は 100m 以上の高度を保って飛行すること。
- 水以外のいかなる物品も投下してはならない。
- 航空法を厳守すること。
- 雲中飛行は禁止する。
- サーマルには、既に旋回中のフライヤーと同方向に旋回するように入ること。
- 参加選手は、フライトをしたか、しないかにかかわらず毎日安全確認の報告を決められた時間までに行うこと。
- 大会規則に違反した選手、あるいは役員の指示に従わない選手は、警告を与える。2 回警告を受けた選手は、大会失格とする。
- 重大な危険行為をした選手及び不正を働いた選手は、その時点で大会失格とする。

2 装 備

- 適切な防護ヘルメット
- 緊急パラシュート
- G P S
- デジタル簡易無線（上空仕様）

3 タ ス ク

- レース to ゴール又はエラップスタイムゴールレース

4 タスクボード

- タスクは大会前日までに競技委員会 w e b ページの本大会のインフォメーションにおいて何パターンか発表し、大会当日はテイクオフにてタスク番号のみを発表する。
- タスクボードには次のことを示す。
 - 大会名、日時、タスクの種類、タスク距離、ミニマム距離、タスク内容、ゲートオープン時刻、ゲートクローズ時刻、一斉スタート時刻、タスククローズ時刻、ランディング報告時刻、帰着申告時刻、ランディング報告用電話番号、大会本部の電話番号、指定地域におけるサーマルの旋回方向

5 測 定

- 時間、距離の測定は、ライブトラッカーを用いる。
なお、ライブトラッカーが障害発生等により使用できない場合は G P S データを用いる。

6 リフライト

- リフライトの場合の得点は、最終フライトのものを得点とする。
- リフライトを希望する選手は、テイクオフディレクターに申告してからリフライトしなければならない。
- リフライトの判断はテイクオフした時とする。

7 ランディング報告

- 本大会はライブトラッカーを用いるためランディングの報告は不要であるが、ライブトラッカーが障害発生等により使用できないことが判明した場合は、別途GPSデータを指定された時間までに提出しなければならない。この場合、指定の時間までに提出が無い時は失格とする。

8 フライトの成立・得点

参加選手全員（途中棄権を除く）がテイクオフするか、参加人数×1 分間ゲートが開いており、デイクオリティが0を超えた時。

得点計算は、JHF パラグライダー公認大会規則による。

9 抗議

- 抗議は、事件発生後 30 分以内に供託金 1 万円を添え、書面にて競技委員長まで提出する。供託金は、抗議が認められない場合に没収する。

10 大会の成立

- 1 本以上のフライトの成立による。

11 順位の決定

- 成立したフライトの合計得点により順位をつける。

12 監視員

- P 証所持者でもフライトできるよう、適正場所に監視員を配備する。

13 タスク例

- ① D01-B05-B12-B05-B12-B05-B02-B05-B02-B05-B14-A01 30.4 km
- ② D01-B03-B05-B12-B02-B05-B12-B02-A05 40.0 km

14 その他

- この競技規則に記載されていない事項に関しては、JHF パラグライダー公認大会規則による。